

令和6年度 事業計画

《基本方針》

少子・高齢社会の進展や人口減少、地域社会の希薄化等社会構造の変化により、多くの問題を抱える世帯が増加し、多様で複合的な課題、地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が深刻化しています。このような状況のもと、制度・分野の横断的な支援や、「支え手」と「受け手」の関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を越えてともに創り、そして災害時や緊急時には互いに助け合える地域共生社会の実現が望まれています。

この実現を目指していくために、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業移行準備事業」を、また家計状況の根本的な課題を把握し、状況に応じた支援計画の作成、相談支援を行う「家計改善支援事業」を羽曳野市から受託し新たに取り組んでまいります。

本会では、これらの課題や社会状況をふまえつつ、5か年計画であります「第4期羽曳野市地域福祉活動計画」を行政・地域・本会がそれぞれの役割を活かしながら、協力して活動の推進を図ってまいります。

さらに、社会福祉を取り巻く制度改正などによる環境の変化に注視し、地域住民のニーズを的確に把握し、校区福祉委員会・介護保険事業者連絡協議会・福祉施設連絡会や地域の皆様と共に「住民と行政・社協・専門職の協働」による地域福祉を推進するため、「ささえあいネットはびきの」のネットワーク構築を進めてまいります。

また、市役所本庁舎建替え工事に伴い、在宅福祉課執務室移転をはじめ公用車、文書管理書庫等の確保に向けて市に協力・協議し対応してまいります。

本会の自主事業であります、保育園（あおぞら保育園・ベビーハウス社協）運営は、保護者から信頼される保育園として、園児の健やかな成長を支えるとともに保護者に寄り添い安定した運営を行います。

《重点施策》

1. 第4期地域福祉活動計画の推進

令和3年度を初年度とする地域福祉活動計画の中間評価を踏まえて、最終年の令和7年度に向けて「一人ひとりの想いをつなぎ結びあう地域づくり」の実現を目指します。

2. 重層的支援体制整備事業移行準備および家計改善支援事業(生活困窮者対象)の推進

複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、羽曳野市や関係機関と緊密に連携しながら事業を推進していきます。また、家計に問題を抱える方からの相談に応じ、家計状況と生活の課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるよう支援計画を作成し、早期のうちに生活の立て直しが図れるようサポートをしていきます。

3. コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援

特例貸付の償還開始に伴い、借受人フォローアップ支援の実施を行い、償還に関する柔軟な対応や付随する生活相談について、きめ細かくサポートを行っていきます。

4. 組織体制の強化と人材育成

安定的な組織運営を図るため、正規職員を雇用し組織体制の強化を行います。また、職員が職種や役職にかかわらず、能力を発揮できるよう、職員研修計画を作成して個々のスキルアップの向上や人材育成を行います。

5. 法人運営における災害時BCP計画の策定

感染症や災害が発生した場合でも、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築するために、業務継続計画（BCP計画）の策定に取り組みます。

6. 保育園事業の安定運営と認定こども園化に向けた調査・研究

国・こども家庭庁や大阪府の動向、羽曳野市の取組みに注視するとともに、安定的・継続的な保育園の運営に努めます。

また認定こども園についても引き続き調査・研究を行います。

以上を重点施策に掲げ、次の事業を推進します。

《本部事業概要》

1. 組織体制の強化

- ガバナンスの強化、事業運営の透明化の向上のため安定した運営を行います。
- 職員が能力を発揮できるよう、職員研修計画を作成し個々のスキルアップの向上や人材育成を図ります。
- 災害時等に備えて、業務継続計画（BCP計画）の作成、備蓄品の整備及び職員に参集訓練等を実施します。

- ・福祉基金の積み上げと地域福祉活動協力金への理解と拡大
- ・組織構成会員の拡大
- ・人権や危機管理研修等職員の資質向上のための継続的な研修の実施
- ・健全な経営と事業の透明化

2. 地域福祉活動の推進

- 第4期羽曳野市地域福祉活動計画に基づき「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして地域福祉活動を推進します。
- 各校区の地域福祉活動を積極的に支援します。

- ・校区福祉委員会を中心とした小地域ネットワーク事業の支援強化
- ・高齢者見守りサポート事業の支援
- ・ふれあいネット雅びの推進
- ・避難行動要支援者支援ネットワーク構築事業の推進（市受託）

3. ボランティアセンターの運営とボランティア活動の促進

- ボランティア活動に関する相談や登録、関係機関への照会・連絡・調整などを行います。

- ・ボランティア育成のための養成講座、体験事業の実施
- ・ボランティア連絡会の活動支援
- ・福祉教育の推進
- ・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業の推進（市受託）
- ・災害ボランティアセンター設置にむけた災害ボランティアの育成と体制整備

4. 相談援助事業の充実

- 日常生活上の悩みごと相談を受け、助言や専門的な窓口の紹介等を行い、問題解決への支援を行います。
- コロナ特例貸付を借り受け、生活困窮により支援が必要とされる世帯に対して、ご本人やその家族に寄り添い、アウトリーチを含めたフォローアップ支援を行います。

- ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心とした相談援助業務の推進のための体制強化と中間エリア専門職ネットワークの構築(市受託)
- ・重層的支援体制整備事業移行準備事業の推進(市受託)
- ・生活困窮者自立支援制度 自立相談支援事業、家計改善支援事業の推進(市受託)
- ・生活福祉資金貸付事業の実施(大阪府社協受託)
- ・コロナ特例貸付を借り受け、生活困窮により支援が必要とされる世帯に対して、アウトリーチを含めたフォローアップ支援の推進(大阪府社協受託)
- ・日常生活自立支援事業の推進(福祉サービス利用援助事業)(大阪府社協受託)

5. 在宅介護支援事業の実施

- 利用者が可能な限り在宅で快適な生活が送れるように、適切なサービスの提供に努めるとともに、利用者の状態に応じて質の高いサービスを提供します。
- 介護保険事業は職員数の減少や高齢化、また市内事業所数の増加により、赤字経営が数年続いています。当該事業の現状を分析し、今後のあり方を検討していきます。
- 市役所本庁舎建替えに伴い、在宅福祉課執務室(市役所A棟1階)の移転先を市と協議します。

- ・介護保険事業(訪問介護、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業)の実施
- ・障がい者居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施
- ・車いすの無償貸出事業の実施
- ・いきいき支援サービスの実施

6. 各種団体との連携

各種団体との協力・連携を深めます。

- ・羽曳野市福祉施設連絡会との連携
- ・羽曳野市介護保険事業者連絡協議会との連携
- ・日本赤十字社羽曳野市地区との連携
- ・羽曳野市共同募金会との連携

7. 職員の意識改革と資質向上

- 個人情報保護やコンプライアンスなど職員の倫理意識の向上に向けた取組み
- 人権研修やハラスメント研修など職員の資質向上に向けた継続的な研修の実施

《保育園事業概要》

社協が運営する保育園として、園児の健やかな成長を支え保護者に寄り添い、地域交流や子育て相談及び次世代子育て支援など地域に根ざした運営に努めます。

あおぞら保育園

1. 保育目標

1. 元気に仲良く遊べる子どもを育てます。
2. 自分で考え自主的に行動できる子どもを育てます。
3. 豊かな感性を持つ子どもを育てます。
4. あいさつや、返事ができる子どもを育てます。
5. いたわりや、思いやりの心を持つ子どもを育てます。

子どもたちが毎日元気に楽しく園生活を送ることが出来るよう、園と家庭が常に連携をとり保育を進めています。また地域子育て支援や地域交流の機会を多く持ち、「悩んだときは保育園に気軽にどうぞ」と幅広くさまざまな形で支援活動を積極的に行います。

2. 開園時間

通常保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(祝日は休み)
緊急一時保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(祝日は休み)

3. その他事業

- ・ スマイルサポーターによる相談業務
- ・ 子育て支援自主事業げんきっこクラブ、園庭開放の実施
- ・ 地域の子育てサロンへの保育士派遣と園児交流
- ・ 夕涼み会、クリスマスなど住民参加の季節行事、世代間交流などの地域交流
- ・ もちつき大会園児保護者参加
- ・ 幼保交流、南大阪ブロック保育園交流、地域小学校交流
- ・ 次世代子育て支援（中学生職業体験受入・実習生受入・地域限定保育士試験実技実習受け入れ・高校生のための保育の職業体験事業・ボランティア受入）
- ・ 古市校区福祉委員会との連携
- ・ 英会話教室、ダンス教室の実施
- ・ 地域交流による、野菜収穫体験の実施
- ・ 火事や地震の発生に備えて防災訓練と避難訓練を実施

ベビーハウス社協

1. 保育目標

1. 丈夫な心と体の子を育てます。
2. 元気よく友達と遊ぶ子を育てます。
3. 自分のことは自分でする子を育てます。
4. 仲間の中で自分の意見や思いを伝えることができ、みんなで力を合せることができる子を育てます。
5. 自然に目を向けられる子を育てます。
6. 感動し、驚き、疑問を持ち、考え、表現 できる子を育てます。
7. 在園の親子はもちろん、一時保育や地域行事などで当園を利用されている親子にも、今まで以上に人と人との関わりを大切にしながら、親子同時支援に力を入れています。日々の生活や年間行事を通し、心と体の成長を促します。元気で明るいみんなの声が広がる保育園となるように、地域の方々の見守りに助けられながら、地域の子育て支援も積極的に行っていきます。

2. 開園時間

通常保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(祝日は休み)
緊急一時保育	月曜日～土曜日	午前7時～午後7時	(祝日は休み)
一時保育「きしゃぼんぐみ」	月曜日～土曜日	午前7時～午後8時	(祝日は休み)

3. その他事業

- ・ スマイルサポーターによる相談業務
- ・ ベビっこひろば、園庭開放の実施
- ・ 世代間交流などの地域交流
- ・ 地域の子育てサロンへの保育士派遣と園児交流
- ・ 英会話教室、体育教室の実施
- ・ 南大阪ブロック保育園交流、地域小学校交流
- ・ 高鷺南校区福祉委員会との連携
- ・ 地域交流事業の実施
- ・ 次世代子育て支援（中学生職業体験・実習生受入・短大出前保育受入・ボランティア受け入れ）
- ・ 火事や地震の発生に備えて防災訓練と避難訓練を実施